

風力発電所設置事業に関する環境影響評価について

平成15年10月20日

福島県生活環境部環境評価景観グループ

小林 正人

1 福島県環境影響評価条例について

(1) 制定経緯

福島県環境影響評価条例：平成10年12月22日条例第64号、平成11年6月12日施行
同条例施行規則：平成11年4月9日規則第69号、平成11年6月12日施行

(2) 対象事業

別紙資料1のとおり（対象事業の規模は条例施行規則で規定）

風力発電所については条例施行当時は対象事業としていなかった。

(3) 手続の概要

別紙資料2のとおり

(4) 評価の対象とする項目

環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

- ・大気質、騒音、振動、悪臭

- ・水質、底質、地下水

- ・地形・地質、地盤沈下、土壌汚染

生物の多様性の確保及び自然環境保全の体系的保全

- ・植物、動物、生態系

人と自然の豊かな触れ合い

- ・景観、人と自然との触れ合い活動の場

環境への負荷

- ・廃棄物等、温室効果ガス等

2 風力発電所設置事業の追加について

(1) 経緯

平成11年当時、県内で大規模な風力発電所設置計画があり、風力発電所設置に伴う環境影響について調査・検討を行った。

環境影響が生じるおそれのある項目

- ・騒音

- ・鳥類（植物、生態系）

- ・景観

- ・電波障害

- ・道路整備に伴う環境影響

条例施行規則の改正：平成12年12月26日（福島県規則第193号）

改正規則の施行：平成13年3月1日

(2) 対象事業の規模

第1区分事業	第2区分事業
出力が1万キロワット以上又は風車が15台以上である風力発電所の設置の工事の事業	出力が7千キロワット以上1万キロワット未満又は風車が10台以上14台以下である風力発電所の設置の工事の事業

第1区分事業：必ず環境影響評価を実施

第2区分事業：環境影響評価の実施を個別に判断

(3) 対象事業の規模の決め方について

ア 第1区分事業

出力（1万キロワット以上）

- ・当時の全国の大規模風力発電所（稼働中、建設中、計画中）の出力から決定
- 台数（風車15台以上）
- ・当時の主流の大型の風車の出力から決定

イ 第2区分事業

出力及び台数

- ・他の条例対象事業と同様の比率で決定

(4) 環境影響評価の標準項目

別紙資料3のとおり

3 条例に基づく環境影響評価の実施状況

条例に基づき環境影響評価の手続を終了したもの

（いずれも評価書を公告・縦覧済み）

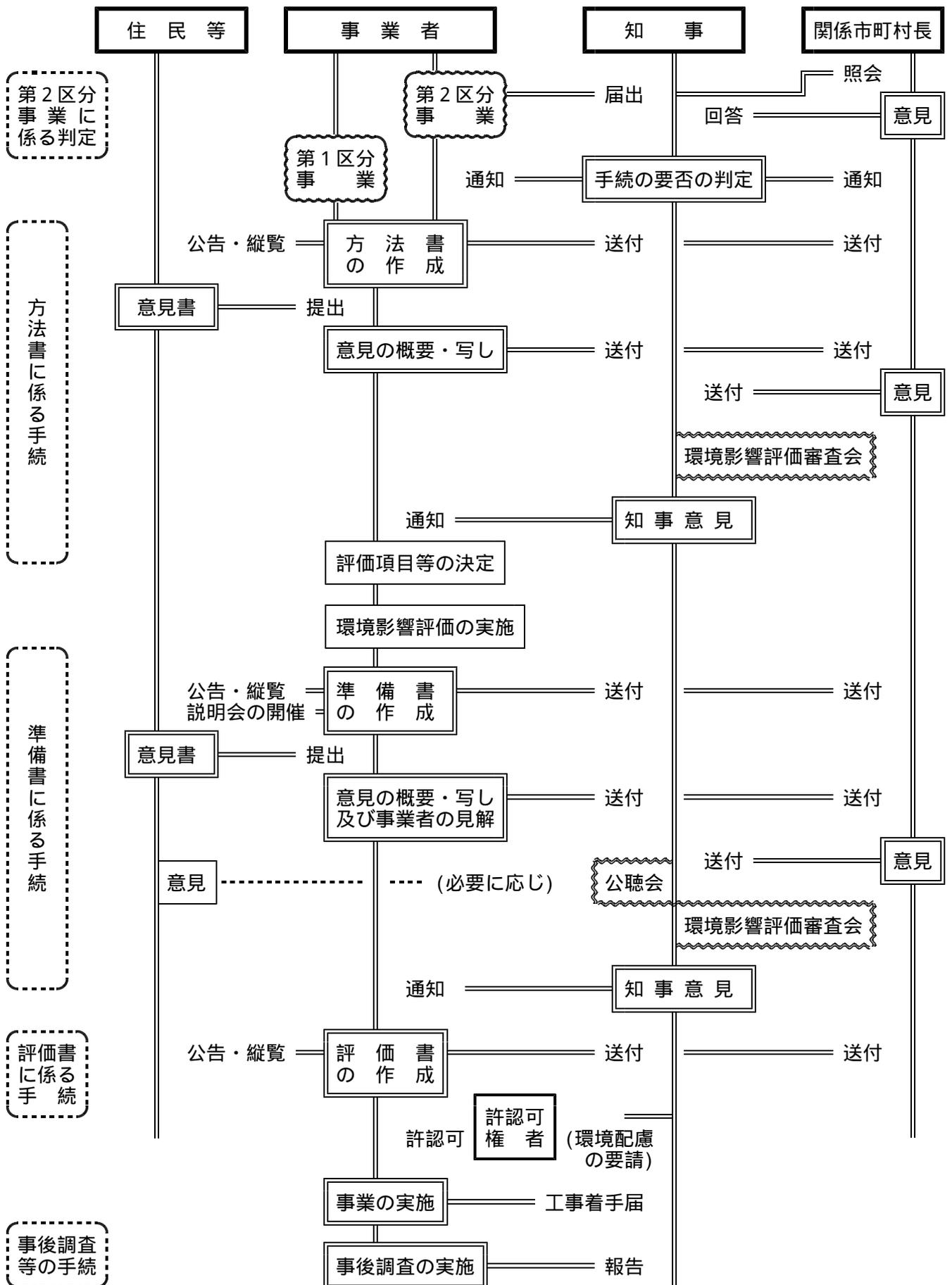
事業者名	事業実施場所	評価書公告時の規模
斐太工務店	檜山高原牧場(田村郡常葉町)	出力26,250KW、風車15台
電源開発(株)	会津布引高原(郡山市)	出力60,000KW、風車46台

資料 1

環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例で定める対象事業の規模の概要

事業名		環境影響評価法施行令		福島県環境影響評価条例施行規則	
		第一種事業	第二種事業	第一区分事業	第二区分事業
1 道路建設事業	高速自動車国道	すべて	- - - - -	- - - - -	- - - - -
	首都高速道路等	すべて(4車線)	- - - - -	- - - - -	- - - - -
	一般国道	4車線 10km以上	4車線 7.5km以上10km未満	4車線 7.5km以上	4車線 5km以上 7.5km 未満
	県道・市町村道	- - - - -	- - - - -	4車線 7.5km以上	4車線 5km以上 7.5km 未満
	大規模林道	幅員6.5m(2車線)以上で20km以上	幅員6.5m(2車線)以上で15km以上 20km未満	(林道)幅員6.5m(2車線)以上で15km以上	(林道)幅員6.5m(2車線)以上で10km以上 15km未満
2 ダム新築等事業	ダム	湛水面積 100ha以上	湛水面積 75ha以上 100ha未満	湛水面積 75ha以上	湛水面積 50ha以上 75ha未満
	堰	湛水面積 100ha以上	湛水面積 75ha以上 100ha未満	湛水面積 75ha以上	湛水面積 50ha以上 75ha未満
	湖沼開発	改变面積 100ha以上	改变面積 75ha以上 100ha未満	改变面積 75ha以上	改变面積 50ha以上 75ha未満
	放水路	改变面積 100ha以上	改变面積 75ha以上 100ha未満	改变面積 75ha以上	改变面積 50ha以上 75ha未満
3 鉄道建設事業	新幹線鉄道	すべて	- - - - -	- - - - -	- - - - -
	普通鉄道	長さ 10km以上	長さ 7.5km以上 10km未満	長さ 7.5km以上	長さ 5km以上 7.5km未満
	軌道	長さ 10km以上	長さ 7.5km以上 10km未満	長さ 7.5km以上	長さ 5km以上 7.5km未満
4 飛行場建設事業		滑走路長2,500m以上	滑走路長1,875m以上2,500m未満	滑走路長 1,875m以上	滑走路長 1,250m以上 1,875m未満
5 発電所建設事業	水力発電所	出力 3万kw以上	出力 2.25万kw以上 3万kw未満	出力 2.25万kw以上	出力 1.5万kw以上 2.25万kw未満
	火力発電所	出力 15万kw以上	出力11.25万kw以上 15万kw未満	出力 11.25万kw以上	出力 7.5万kw以上 11.25万kw未満
	地熱発電所	出力 1万kw以上	出力 7,500kw以上 1万kw未満	出力 7,500kw以上	出力 5,000kw以上 7,500kw未満
	原子力発電所	すべて	- - - - -	- - - - -	- - - - -
	風力発電所	- - - - -	- - - - -	出力 1万kw以上又は風車の台数が15台以上	出力 7,000kw以上 1万kw未満又は風車の台数が10台以上14台以下
6 廃棄物処理施設建設事業	最終処分場	埋立面積 30ha以上	埋立面積 25ha以上 30ha未満	埋立面積 5ha以上又は埋立容量 25万 ^m 以上	- - - - -
	焼却施設	- - - - -	- - - - -	焼却能力 4t/時以上	- - - - -
7 公有水面の埋立・干拓事業		面積 50ha超	面積 40ha以上 50ha以下	面積 40ha以上	面積 30ha以上 40ha未満
8 土地区画整理事業		区域面積 100ha以上	区域面積 75ha以上 100ha未満	区域面積 75ha以上	区域面積 50ha以上 75ha未満
9 新住宅市街地開発事業		区域面積 100ha以上	区域面積 75ha以上 100ha未満	区域面積 75ha以上	区域面積 50ha以上 75ha未満

区分 事業名	環境影響評価法施行令		福島県環境影響評価条例施行規則	
	第一種事業	第二種事業	第一区分事業	第二区分事業
10 新都市基盤整備事業	区域面積 100ha以上	区域面積 75ha以上 100ha未満	区域面積 75ha以上	区域面積 50ha以上 75ha未満
11 流通業務団地造成事業	区域面積 100ha以上	区域面積 75ha以上 100ha未満	区域面積 75ha以上	区域面積 50ha以上 75ha未満
12 工場又は事業場の用地造成事業	区域面積 100ha以上	区域面積 75ha以上 100ha未満	区域面積 75ha以上	区域面積 50ha以上 75ha未満
	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律等に基づく工業団地に限る。		製造業(加工修理業を含む。)、ガス供給業、熱供給業又は電気供給業に該当する工場又は事業場用地の造成の事業	
13 宅地造成事業	区域面積 100ha以上	区域面積 75ha以上 100ha未満	区域面積 75ha以上	区域面積 50ha以上 75ha未満
	環境事業団、住宅・都市整備公団、地域振興整備公団が実施するものに限る。		実施主体を問わず	
14 下水道終末処理場設置事業	-		敷地面積75ha以上 又は、汚泥焼却施設 4t/時以上	敷地面積50ha以上 75ha未満
15 発電所又は工場・事業場の設置事業	-		最大排出ガス量が 10万Nm ³ /h以上、 又は 1日当たりの平均的な排出水量 が 1万m ³ 以上。	最大排出ガス量が7.5万Nm ³ /h以上10 万 Nm ³ /h未満、又は 1日当たりの平 均的な排出水量が 7,500m ³ 以上 1万 m ³ 未満
			発電所又は製造業(加工修理業を含む。)、ガス供給業又は熱供給業に該当するもの。(用地の造成の際に環境影響評価を実施した事業においては、その後、環境負荷が増加しないものは除く。)	
16 レクリエーション施設建設事業	-		区域面積 75ha以上	区域面積 50ha以上 75ha未満
			ゴルフ場、スキ-場、遊園地、動物園、野球場、陸上競技場、サ-キット場など運動・レジャー-施設の建設事業	
17 土石採取事業	-		区域面積 75ha以上	区域面積 50ha以上 75ha未満
<参考> (環境影響評価法では、特例で港湾計画を対象としている。)				
港湾計画	埋立・堀込み面積 300ha以上			



資料3 風力発電所設置事業の標準項目（福島県環境影響評価技術指針で規定）

環境要素の区分			環境要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
			細区分	建設機械の稼働	用資材及び車両の運搬	造成等の施工による影響	在地形変化及び施設の存在	施設の稼働
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	粉じん等					
		騒音	騒音					
		振動	振動					
	水環境	水質	水の濁り					
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質					
		その他の環境要素	電波障害					
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地					
	植物		重要な種及び群落					
	生態系		地域を特徴づける生態系					
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望及び景観資源並びに主要な眺望景観					
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場					
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		廃棄物					
			建設工事に伴う副産物					

資料4 風力発電所設置事業における項目の環境影響評価項目の選定例（その1）

（ 檜山高原牧場における風力発電所設置事業 ）

環境要素の区分			環境要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
			細区分	建設機械の稼働	用資材及び車両の運搬	時的な等の影響	在地形変化及び施設の存在	施設の稼働
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	粉じん等					
		騒音	騒音					*
		振動	振動	×				
	水環境	水質	水の濁り					
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質					
		その他の環境要素	電波障害					
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地					
	植物		重要な種及び群落					
	生態系		地域を特徴づける生態系					
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望及び景観資源並びに主要な眺望景観					
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場		×			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		廃棄物					
			建設工事に伴う副産物					

備考： 福島県環境影響評価技術指針の標準項目であり、調査、予測及び評価を実施する項目
 福島県環境影響評価技術指針の標準項目ではないが、調査、予測及び評価を追加する項目
 × 本事業による環境に与える影響が軽微であると考えられるため、福島県環境影響評価技術指針の標準項目であるが、調査、予測及び評価を割愛する項目
 知事意見を踏まえて、予測及び評価を実施する項目に低周波音を加えた

資料5 風力発電所設置事業における項目の環境影響評価項目の選定例（その2）

（会津布引高原における風力発電所設置事業）

環境要素の区分			環境要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
			細区分	建設機械の稼働	用資材及び車両の運搬	時的な影響	地形変化及び施設の存在	施設の稼働
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	粉じん等					
		騒音	騒音					*
		振動	振動	×				
	水環境	水質	水の濁り					
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				×	
		その他の環境要素	電波障害					
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地					
	植物		重要な種及び群落				×	
	生態系		地域を特徴づける生態系					
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望及び景観資源並びに主要な眺望景観					
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場					
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		廃棄物					
			建設工事に伴う副産物					

備考： 福島県環境影響評価技術指針の標準項目であり、調査、予測及び評価を実施する項目
方法書に対する知事意見を踏まえ選定したもの

- × 本事業による環境に与える影響が軽微であると考えられるため、福島県環境影響評価技術指針の標準項目であるが、調査、予測及び評価を割愛する項目
知事意見を踏まえて、予測及び評価を実施する項目に低周波音を加えた

資料6 風力発電所設置事業の
環境影響評価実施地域

